

保健師・助産師・看護師のたまごを応援します！

小山市

# 看護師等就業奨励金交付制度

小山市では、保健師・助産師・看護師を目指している学生に対し、卒業後小山市の医療機関等に常勤で働くことを条件に奨励金を交付します。

## ■対象者

看護師等の養成機関に在学している市民、または市内の看護師等の養成機関に在学している者  
他の同種奨励金等の交付を受けていない、受ける予定のない者  
卒業後看護師等として、奨励金の交付期間に相当する期間以上、小山市内の医療機関等に就業  
することを市に宣誓した者

## ■交付額

自宅通学者 月額 3万円  
自宅外通学者 月額 5万円

## ■交付期間

交付決定を受けた年度の4月から、正規の修学期間を修了する月まで

## ■申請

申請書に添付書類を添えて、小山市に直接提出してください(郵送不可)

- ・申請書(様式第1号)※
- ・添付書類

- (1)入学証明書または在学証明書
- (2)自宅通学者は世帯全員の住民票の写し
- (3)自宅外通学者は本人及び自宅の世帯全員の住民票の写し
- (4)連帯保証人の住民票の写し
- (5)在学2年目以降の方は前学年度末の学業成績証明書
- (6)誓約書(様式第2号)※
- (7)交付申請理由書(別紙1)※
- (8)看護師養成施設の推薦書(別紙2)※

※申請に必要な書類の様式は、小山市ホームページよりダウンロードができます。

## ■受付窓口

小山市健康増進課地域医療推進係(小山市役所3階) ※土・日・祝日を除く、午前8時半～午後5時

## ■募集期間及び募集人数

募集期間:令和6年4月8日(月)～5月10日(金) 募集人数:若干名

※ 6月上旬に、個別面接を実施いたします。

## ■奨励金の返還

卒業後、看護師等として小山市内の医療機関等に就業しなかった場合は全額を、実際に勤務した期間が交付期間に満たなかった場合は一部を返還していただくことになります。

